

# 第 1 章

---

## 計画の基本的事項

- 第 1 節 計画改定の目的
- 第 2 節 計画の期間・位置づけ
- 第 3 節 計画の対象と役割
- 第 4 節 本計画とSDGsの関係





## 第1章 計画の基本的事項

### 1. 計画改定の目的

社会動向等の変化やこれまでの計画の進捗を踏まえ、今後、実現していくべき施策を明確にするために、平成30年度には「台東区みどりの実態調査」（以下、「平成30年度調査」という。）を実施し、令和2年度に新たな「台東区花とみどりの基本計画」（以下、「現行計画」という。）を策定しました。

一方、現行計画策定からこれまでの間、「新型コロナウイルス感染症の流行」や「加速度的に早まる地球温暖化」等、花とみどりを取り巻く社会情勢は大きく変化しました。本区では、令和4年2月に2050年ゼロカーボンシティ<sup>\*P.105</sup>宣言を行い、令和6年3月に台東区環境基本計画<sup>\*P.105</sup>の中間改定を、同年4月に東京都台東区環境基本条例を制定しました。

現行計画の計画期間は令和2年度～令和11年度の10年間となっており、令和6年度は計画の中間年度に位置づけられ、事業内容の目標値が定められています。

中間改定では、基本理念、基本目標など骨子となる枠組みは前期を踏襲し、改定の背景となる社会動向等の変化や前期の進捗状況などを踏まえて、取り組みの柱及び取り組み事業を中心に見直しを行うものです。



上野恩賜公園の桜

## 2. 計画の期間・位置づけ

### (1) 計画の期間

計画期間は、中間改定後の令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

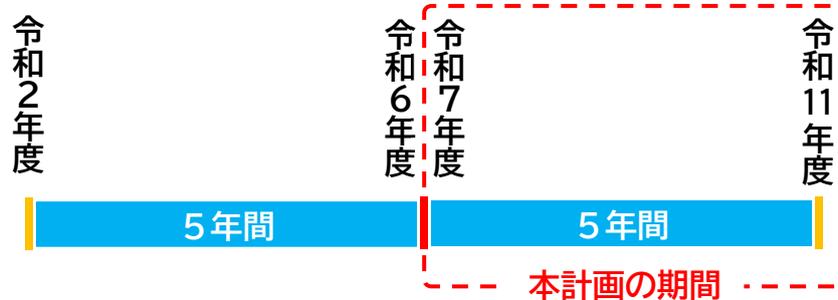


図 本計画の期間

### (2) 計画の位置づけ

計画の位置づけは以下のとおりです。

- 「都市緑地法<sup>\*P.107</sup>」、「台東区環境基本条例<sup>\*P.105</sup>」及び「台東区みどりの条例<sup>\*P.106</sup>」に基づき、本区が定める緑地<sup>\*P.108</sup>の保全及び緑化の推進に関する基本計画とします。
- 「台東区基本構想<sup>\*P.105</sup>」、「台東区長期総合計画<sup>\*P.105</sup>」を上位計画とし、「台東区都市計画マスタープラン<sup>\*P.106</sup>」「台東区住宅マスタープラン<sup>\*P.105</sup>」等と整合する計画とします。

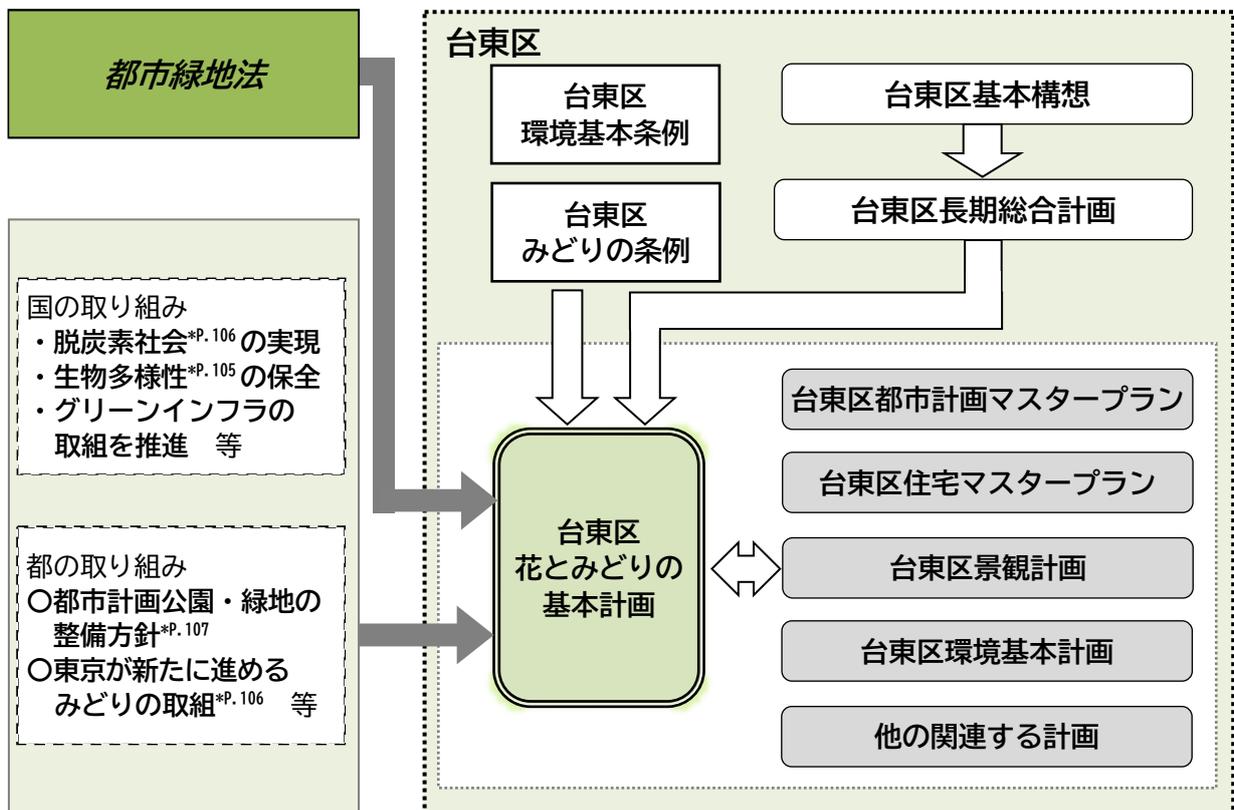


図 計画の位置づけイメージ



### 3. 計画の対象と役割

#### (1) みどりの定義

一般的に「緑」とは、樹木や樹林、草地、草花などの植物を指します。

一方で本計画の「みどり」とは、上記の「緑」に加え、水辺空間や公園、裸地なども指すものです。

本区では数多くのイベントが開催されています。そのイベントで展示・装飾される一時的な緑についても本計画で対象とする「みどり」の1つとします。

さらに、「みどり」は、人とみどりのつながりや、本区に根付く花とみどりに関する文化・歴史といったものを指す幅広い概念としても用います。

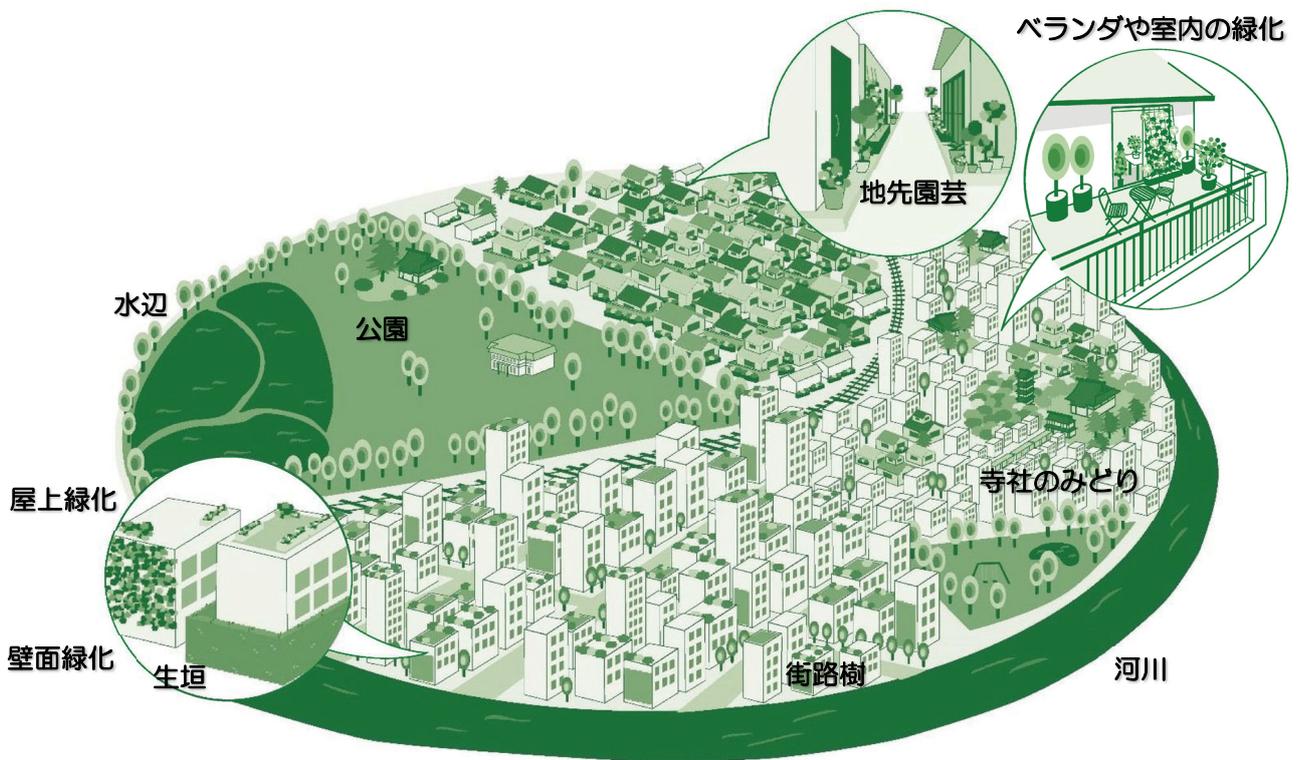


図 対象とする「みどり」のイメージ

表 緑地分類一覧

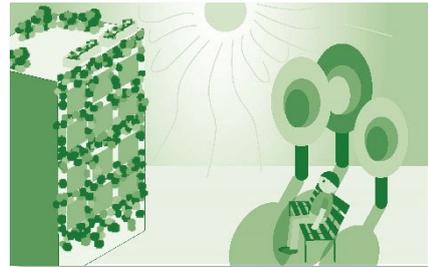
緑地分類	対 象
公園緑地等の都市施設とする緑地	公園、緑地、広場等として都市計画決定されているもの、都市公園、その他条例等による公園緑地等、公の施設とする緑地
制度上安定した緑地	緑地保全地区*P.108、風致地区*P.107等のように法律や条例等に基づき、地域あるいは地区を指定して保全を図る緑地及び公共空地
社会通念上安定した緑地	寺社境内地、小中学校グラウンド等、社会通念上永続性のある緑地

## (2) 花とみどりの持つ役割

「みどり」は、環境保全や防災、レクリエーションの場の提供、景観形成など様々な役割を果たしています。また、「花」は人々にやすらぎや癒し、元気や豊かさをもたらしています。本区において「花とみどり」に期待する役割は以下のようにまとめることができます。

### ○やすらぎとうるおいの提供

- ・花とみどりは人の心にやすらぎと潤いを与え、更に、癒しや元気、豊かさをもたらします。
- ・「花の心プロジェクト」を推進し、花を慈しむことにより、思いやりやおもてなしの心が育まれます。
- ・景色の中に緑が見える量（緑視率）が高まるにつれ、潤い感、安らぎ感、さわやかさなどの心理的効果が向上します。



### ○地域コミュニティの構築

- ・「花の心プロジェクト」を通じて人のつながりが生まれ、まちのコミュニティが育ちます。学校等において「花の心」を育むための「花育」を実施するとともに、「花の心フラワーサポーター」制度などにより花の心が地域に広がることによって地域コミュニティが構築されます。

### ○都市環境の維持・改善

- ・緑は緑陰をつくり、蒸散による放射冷却を行うことで、ヒートアイランド現象\*P.107の緩和や、室内温度を快適に保つことに寄与する省エネルギー効果があります。
- ・緑は汚染物質の吸収・吸着を行うことで、大気の浄化等に貢献しています。また、まとまった緑は騒音防止などの効果もあります。



### ○美しい都市景観の形成

- ・人工的で直線的な都市景観に花とみどりが加わることで、彩り豊かな美しい景観を創出します。また、花壇等を整備することで、不法投棄を防止する効果もあり、まちの美化につながります。
- ・地域の自然条件や歴史・文化によって育まれた花とみどりは、地域性の高い個性的な景観を生み出し、良質な観光資源となるとともに、地域への愛着心の向上に寄与します。





## ○にぎわい空間の創出

- ・公遊園等は子供の遊び場、スポーツ、散歩などの野外レクリエーションの場として利用され、地域のイベントなどでコミュニティ活動の場としても広く利用されています。



## ○都市の安全性・防災性の向上

- ・公遊園等のオープンスペース\*P.103は災害時に一時集合場所や避難場所に位置づけられるほか活動の拠点として重要な役割を担います。
- ・公園や広場等のみどりが焼け止まり線となり、火災による延焼防止の効果が期待されています。
- ・樹林地や草地、土の地面が雨水を浸透させることにより、雨水の流出を抑制し、都市型水害の発生の軽減が期待されています。

## ○生き物の生息場所

- ・まとまりや連続性のある花とみどりは、生き物の生育・生息場所や移動経路として生態系の底辺を支え、生き物の多様性に寄与しています。



## ○環境教育の場

- ・花とみどりは、人々に生き物や自然環境に対する興味を喚起させ、体験学習などの環境教育の場となります。

## 4. 本計画とSDGsの関係

平成 27 年、国連は先進国・途上国の別なく全ての国が目標として掲げて参画し、環境・経済・社会の課題に対して総合的に取り組む仕組みとして、令和 12 年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標（SDGs）<sup>\*P.104</sup>を採択しました。

SDGsは 17 の目標からなり、それぞれの目標は相互に密接な関連を持つとともに、具体的な 169 のターゲットと達成度評価のための 232 の指標が示されています。

国は、令和元年 12 月に改定した「SDGs実施指針改定版」において、地方自治体は様々な計画にSDGsの要素を反映することとしています。

本計画もSDGsと深く関連しており、SDGsの目標達成に向け、計画の着実な推進を図っていきます。



図 本計画と持続可能な開発目標（SDGs）の関係

# 台東区で楽しめる四季折々の主な花々

